

倒産処理法Ⅱ

科目ナンバリング CIL-308
選択 2単位

中田 利通

1. 授業の概要(ねらい)

「倒産法」というと特殊な専門分野と思われますが、人や企業が経済的に行き詰まって破綻することは世の中に多く、よくニュースにも出てきます。経営が破綻した企業や個人の債権債務は基本は民法により決まりますが、これを集団的に処理するのが倒産処理法です。

つまり、倒産法は民法などを前提としており、逆に倒産法を通じて見ることで民法などの理解を深めることができます。

講義では、民法との関係を重視しているので、民法の理解を深めたいと思う学生にも有益です。

前期は、清算型の「破産法」を中心に、後期は、再建型の民事再生法を中心にその基礎を学びます。

2. 授業の到達目標

- ①倒産法、特に「民事再生法」の基礎を理解する。
- ②その他企業再生に関する法の基礎を理解する。

3. 成績評価の方法および基準

最終授業での授業内試験(80%)、出席率受講態度(20%)の目安で総合して判定。

4. 教科書・参考文献

教科書

森公任監修 『図解で早わかり 倒産法のしくみ』 三修社

参考文献

小林秀之著 『新・破産から民法がみえる一民法の盲点と破産法入門』 日本評論社

5. 準備学修の内容

プリントを中心に復習しておくこと。

6. その他履修上の注意事項

授業時は必ず六法を持参すること。

7. 授業内容

- 【第1回】 ガイダンス・前期の破産法の概要
- 【第2回】 倒産処理の概要
- 【第3回】 再生手続の概要
- 【第4回】 再生手続が実体関係に及ぼす効果
- 【第5回】 再生債権者
- 【第6回】 別除権・双務契約の処理
- 【第7回】 関係機関と財産評定
- 【第8回】 再生計画
- 【第9回】 中間のまとめテスト(場合によりレポート)
- 【第10回】 個人再生(1)
- 【第11回】 個人再生(2)
- 【第12回】 会社更生法の概要(1)
- 【第13回】 会社更生法の概要(2)
- 【第14回】 M&A その他
- 【第15回】 まとめと試験(場合によりレポート)